

京都創造者憲章

一、春はあけぼの。清少納言がながめた紫いろの夜明けの雲は、いまでも東山にたなびく。

私たちは京都のこの風土と歴史のゆたかさをとうとび、

ここにたくわえられた知恵を今日に生かし、明日に伝える。

二、夏はよる。北山の闇を飛びかうほたるは、先人たちのみたまの火。

その火にみちびかれて私たちの心は夜の深みに下り、

みずみずしく洗われて新たな創造の力を得る。

三、秋は夕暮。西山に日が入るころの風の音、虫の音は、みやこの文化と生業なりわいをつらぬく格別のひびき。

「もののははれ」へのこの感覚のするどさを生かしてこそ、

京都独創の文物は生まれ、世界の人々の心に訴える。

四、冬は早朝つとめて。白い霜のおく寒さのなかに、かえって背筋をのばし、声をかけあって立ち働く。

このすがすがしき、この誇りとよろこびこそが、藝術都市京都の風格を守り、

京都創造の品々の品格を高めて、これを世界の先端に立たせるだろう。